

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

| | | | | | | | | |
|---|--|----------|-------------------|---|------|--------------|-------------|--|
| 事業名 | 生活環境研究 | | 担当部局庁 | 国立保健医療科学院 | | 作成責任者 | | |
| 事業開始・終了(予定)年度 | 平成18年度 平成19年度 | | 担当課室 | 総務部会計課 | | 課長 | 矢作 弘 | |
| 会計区分 | 一般会計 | | 施策名 | VI-3-4 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保する | | | | |
| 根拠法令 (具体的な条項も記載) | 水道法第2条(水道事業者等への技術的支援等) 水道施設の技術的基準を定める省令第5条 (浄水施設に関する要件の確保) | | 関係する計画、通知等 | 平成18年3月厚生労働省の「水道分野の総合援助手法に関する検討報告」において、水道分野の国際協力において公衆衛生施策等との連携を図ることとされている。 | | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | <p>1. 浄水処理技術評価研究事業 逐次改正される水質基準や原水水質の悪化等に対応するための技術的課題についての試験・評価、ならびに高度な技術開発および既存の浄水処理技術の性能向上等を図り、国の水道行政に資する浄水処理技術評価に関する基礎資料として整理するとともに、これらの成果を研修、実習を通じて全国の水道事業者等の技術的、人的支援を行う。</p> <p>2. 水分野の国際協力手法に関する調査研究事業 国際的にも公衆衛生上の大きな課題である水分野の新しい国際協力手法(総合援助手法-公衆衛生施策との連携や運営管理体制構築に関する援助等)について調査研究を行い、水分野の国際協力の有効性を評価すると共に、その成果を広める調査研究を実施する。</p> | | | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) | <p>1. 浄水処理技術評価研究事業 当院で保有する浄水処理実験プラントおよび関連の実験装置等を活用し、水道原水の変動や原水汚染に対応する処理技術の評価及び、浄水施設の運転管理手法の最適化に関する研究、高度浄水処理の実用化及び既存の浄水処理技術の性能向上に関する研究を行う。これらの成果を原水水質に対応する処理システムとしてその性能、運転管理方法等について整理する。さらにこれらの成果を水道事業者技術職員等を対象とした教育訓練及び研修を通じて、全国の水道関係技術者等の資質向上および技術的、人的支援を図る。</p> <p>2. 水分野の国際協力手法に関する調査研究事業 水分野の新しい国際協力手法について調査研究を行い、水分野の国際協力の有効性を評価すると共に、その成果を広める調査研究事業を実施し、水分野の国際協力の一層の推進を図る。JICA専門家等として関わってきた水道、水の衛生分野における国際協力や、WHO(国際保健機関)研究協力センターとしての活動などに関連して、文献調査や情報交換を行い、国際会議における提案や研修に反映させる。</p> | | | | | | | |
| 実施方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | | |
| 予算額・執行額 (単位:百万円) | 予算 の 状 況 | 当初予算 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度要求 | |
| | | 補正予算 | | | | | | |
| | | 繰越し等 | | | | | | |
| | | 計 | 11 | 11 | 9 | 6 | 10 | |
| | 執行額 | 11 | 11 | 11 | | | | |
| | 執行率(%) | 100.0% | 100.0% | 122.2% | | | | |
| 成果目標及び 成果実績 (アウトカム) | 成果指標 | | 単位 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 目標値 (年度) | |
| | 1 浄水処理技術評価研究事業 急激な濁度変化に対応する浄水処理技術に関する研究(成果実績は設定テーマ数) | | 成果実績 | - | - | 1 7 | 1 5 | |
| | 2 水分野の国際協力手法に関する調査研究事業 水安全計画研修、ワークショップ、WHO関連の国際会議における情報提供、海外の水の安全推進拠点への情報提供等(人・日) | | 達成度 | % | - | - | 100 140 | |
| 活動指標及び 活動実績 (アウトプット) | 活動指標 | | 単位 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度活動見込 | |
| | 1 浄水処理技術評価研究事業 調査、研究の成果は基礎資料として整理し、マニュアル、ガイドラインとして活用するほか、内外部の研修会等を通じた資質向上への活用を目的としているため、定量的実績を示すのは困難である。 | | 活動実績 (当初見込み) | - | - | 400 | - | |
| | 2 水分野の国際協力手法に関する調査研究事業 水安全計画研修、ワークショップ、WHO関連の国際会議における情報提供、海外の水の安全推進拠点への情報提供等(人・日) | | | - | - | (-) | (-) | |
| 単位当たり コスト | 2,553 (円/人・日) | | 算出根拠 | <p>1 浄水処理技術評価研究事業 実験により使用する機器、装置類、薬品、実験回数等が異なるため、単位あたりのコストを算出するのは困難である。それに加えて装置故障によるメンテナンス費や実験によっては改造、予備実験の有無等が発生するため単位の設定が困難である。</p> <p>2 水分野の国際協力手法に関する調査研究事業 執行額/平成22年度に開催したラオスワークショップ、WHOガイドライン会議、戦略会議、国際保健研修、JICA水道行政管理研修、JICA上水道施設技術研修、ロシア研修、WHOフェロー中国研修の参加人数の日数の和 1,021千円/400人 = 2,553千円</p> | | | | |
| 平成 23 ・ 24 年度 予算 内 訳 | 費目 | 23年度当初予算 | 24年度要求 | 主な増減理由 | | | | |
| | 試験研究費 | 5.7 | 9.8 | 新規事業に伴う増 | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 計 | 5.7 | 9.8 | | | | | |

| 事業所管部局による点検 | | | |
|--|----|--|---|
| | 評価 | 項目 | 特記事項 |
| 目的・予算の状況 | ○ | 広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 | 1 浄水処理技術評価研究事業 安全な水道水の確保は国民の生活、健康を維持するために必要不可欠であり、国民の関心も高い。水道は地方自治体の経営が基本であり、水道法で国は水道事業者への技術的支援等をすることが定められている。 2 水分野の国際協力手法に関する調査研究事業 水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ等に示された、国としての優先度の高い事業である。 |
| | ○ | 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。 | |
| | — | 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。 | |
| 資金の流れ、用途・費目 | × | 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。 | 導入時に複数年の賃貸借を目的とし、入札を行っているため、当該年度は随意契約とした。 |
| | ○ | 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。 | |
| | ○ | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | |
| | — | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | |
| | ○ | 費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | |
| 活動実績、成果実績 | △ | 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 | 1 浄水処理技術評価研究事業 成果はガイドラインや研修等を通じて広く水道事業者等へ還元するように努力している。昨年度は学会発表および論文でも成果を公表した。 水道を担当する部局は当部のみであり、部内でのテーマの重複には留意している。 2 水分野の国際協力手法に関する調査研究事業 国際会議の開催状況やJICA研修の実施予定との関係もあり、目標通り実施できない場合もあるが、現在のところ、予想以上の成果を上げている。今後はホームページ等も活用した還元も試行したい。 |
| | ○ | 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 | |
| | ○ | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | |
| | ○ | 類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 | |
| | ○ | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | |
| 点検結果 | | <p>1. 浄水処理技術評価研究事業 本事業は安全で安心な水道水の確保のための技術的支援に関わるものであり、国としての優先度の高い事業である。気候変動等や人為的活動により原水水質が短期的、長期的に変動するほか、処理目標となる水質基準も逐次改正により常に変化していくため、今後も継続して実施することが必要と考えられる。</p> <p>2. 水分野の国際協力手法に関する調査研究事業 本事業は、水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ等に示された、国としての優先度の高い内容である。平成23年5月のWHO総会においても水と衛生問題への関与を一層強めることを日本国としても提案し、決議された重要議題である。今後一層国際会議における情報提供や研修との連携を図り、推進すべき内容である。</p> | |
| 予算監視・効率化チームの所見 | | | |
| 現状通り | | 水質基準や原水水質の悪化等に対応するための技術的課題についての試験等に必要経費であるが、事業の必要性及び執行の観点からは概ね妥当であり、引き続き効率的な執行に努めること。 | |
| 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等) | | | |
| — | | | |
| 補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載) | | | |
| | | | |

国立保健医療科学院
11百万円

{ 生活環境研究 }



【随意契】

A. 民間企業(5件)
4百万円

{ トリプル四重極リニアイオントラップ質量
分析装置一式賃借等 }

うち事務費
7百万円

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

| A.三井住友ファイナンス&リース(株) | | | E. | | |
|---------------------|------------------------------|--------------|----|-----|--------------|
| 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) |
| 賃貸借 | トリプル四重極リニアイオントラップ質量分析装置一式賃貸借 | 3 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 3 | 計 | | 0 |
| B. | | | F. | | |
| 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 0 | 計 | | 0 |
| C. | | | G. | | |
| 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 0 | 計 | | 0 |
| D. | | | H. | | |
| 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) | 費目 | 使 途 | 金 額 (百万円) |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 0 | 計 | | 0 |

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.民間企業

| | 支出先 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 入札者数 | 落札率 |
|----|-------------------|------------------------------|--------------|------|-----|
| 1 | 三井住友ファイナンス&リース(株) | トリプル四重極リニアイオントラップ質量分析装置一式賃貸借 | 3.2 | 随意契約 | |
| 2 | 前澤工業株式会社北関東支店 | プラント修繕等 | 0.83 | 随意契約 | |
| 3 | イデオリンク(株) | 翻訳編集 | 0.24 | 随意契約 | |
| 4 | レノバサイエンス(株) | ミリポア超純水装置修理 | 0.07 | 随意契約 | |
| 5 | 明誠企画(株) | テキスト印刷製本 | 0.05 | 随意契約 | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |